

愛川町教育委員会

平成21年11月20日

愛川町教育委員会 11月定例会会議録

- 1 会議日程 平成21年11月20日（金）
午後2時00分から午後3時15分

- 2 会議場所 愛川町役場2階201会議室

- 3 議事日程 日程第1 会期の決定について
日程第2 前回会議録の承認について
日程第3 教育長報告事項について
 (1) 教育長報告事項
日程第4 その他
 (1) 平成22年度当初予算要求等について

- 4 出席委員 教育委員長 足立原 威
 委員長職務代理者 岡本 弘之
 教育委員 八木 一郎
 教育委員 平田 明美
 教育長 熊坂 直美

- 5 説明を要した者及び議事録作成のため出席した者
 教育次長 伊 従 正 博
 教育総務課長 河 内 健 二
 生涯学習課長 長 嶋 忠 雄
 スポーツ・文化振興課長 大八木 尚 一
 指導室指導主事 佐 野 昌 美
 教育総務課副主幹 佐 藤 貴

◎開会

○（足立原委員長） 皆さん、こんにちは。

ただいまから定例教育委員会を開催しますが、法律の定めにより、教育委員会は委員長及び在任委員の過半数が出席しなければ会議を開き議決をすることができないとされております。

ただいまの出席委員は5人であります。定足数に達しておりますので、11月愛川町教育委員会定例会は成立いたしました。

よって、これより開会いたします。

それでは、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでありますから、ご承知願います。

これより日程に入ります。

◎日程第1

- （足立原委員長） 日程第1、会期の決定についてを議題といたします。

本定例会の会期であります。本日1日と定めたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議ありません」と呼ぶ者あり）

- （足立原委員長） 異議ないということでございますので、ご異議ないものと認めます。

よって、本定例会の会期は本日1日と決定いたしました。

◎日程第2

- （足立原委員長） 次に、日程第2、前回会議録の承認についてを議題といたします。

会議録につきましては、既に配付のとおりでございます。

これより質疑に入ります。

ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

- （八木委員） 1ついいですか。

- （足立原委員長） はい、どうぞ。

- （八木委員） ちょっと読ませてもらったんですが、私のと岡本委員さんのと、しゃべった内容が逆にプリントされていますので、事務局さんのほう、後でちょっと確認してください。

ページ数言ったほうがいいの。全部私の言葉じゃないと思っているので、5ページ、6ページのところなんですが、委員長の言葉から次に質問上げるところからなんですが、そのところと、6ページのこの内容が、委員さんのこの見出しが逆になっていますので、直していただきたいと思います。

○（足立原委員長） 八木委員からただいま前回会議録について訂正する部分があるというお話がございました。

ほかに、ございませんでしょうか。

（発言する者なし）

○（足立原委員長） それでは、ご異議ないものと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより表決に入ります。

日程第2、前回会議録の承認についての採決をいたします。

本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○（足立原委員長） それでは、異議ないものという声がございましたので、ご異議ないものと認めます。

よって、日程第2、前回会議録の承認については原案のとおり承認されました。

なお、定例会終了後に会議録署名原本をお返しいたしますので、委員の方は署名をお願いいたします。

◎日程第3

○（足立原委員長） 次に日程第3、教育長報告事項についてを議題といたします。

日程第3、教育長報告事項についての

（1）教育長報告事項

の説明をお願いいたします。

教育長。

——教育長より詳細について説明——

○（足立原委員長） 説明ありがとうございました。

これより質疑に入ります。

日程第3、（1）の教育長報告事項について、何かお聞きしたいところございましたらお願いいたします。

教育長。

○（熊坂教育長） そこでもう一つ、耳なれないものが入っているかと思いますが、6日、かながわ考古学財団職員来庁というのがあるかと思いますが、町村の教育長会の会長はこのか

ながわ考古学財団の評議委員になっている規定がございまして、これは神奈川県内のいろいろな考古学の発掘事業を担当している団体でございます。もともとは県の外郭団体のような形になっておるんですが、来年から独立組織になるということで、その定款等の説明にお出でになりました。来年からは新たに民間企業みたいな形でスタートするというようなことでございます。

以上、説明につけ加えます。

- （足立原委員長） いかがでしょうか、何かご質問されることがございますでしょうか。ありませんか。

（発言する者なし）

- （足立原委員長） それでは、質疑がないものと認めます。
よって、日程第3、（1）教育長報告事項については、教育長報告のとおりご承認願います。

◎日程第4

- （足立原委員長） 次に、日程第4、その他の（1）平成22年度当初予算要求等についての説明をお願いしたいと思います。

教育長。

- （熊坂教育長） 来年度予算でございますが、いよいよ編成の時期になってまいりました。この間、このための基本方針の説明の会議等がございまして、これからいよいよ編成にかかるわけですが、その編成の方針等についてのご説明あるいは今年度から来年度へかけての予算のことにつきまして、次長並びに担当課長のほうからご説明申し上げますので、よろしく願いいたします。
- （足立原委員長） それでは、伊従次長お願いいたします。
- （伊従教育次長） それでは、新年度予算を編成するに当たりまして、その基本となります予算編成方針を定め、予算編成作業に当たります。私から、平成22年度予算編成方針をご説明申し上げます。お聞きいただきたいと存じます。特に資料はございません。

昨年秋のアメリカの金融不安に端を発した景気の悪化は、世界規模の経済危機へと拡大したわけでありましたが、1年以上経過した日本国内におきましても、前政権の緊急経済対策等の財政出動にもかかわらず、景気回復の足取りが重く、さらに物価の下押し圧力によるデフレ懸念など、各種のリスクが存在する状況にあります。国においては民主党政権が発足し、

新政権の公約実現に向けた予算の組み替え、見直し等、地方財政への影響が懸念されるところであります。

神奈川県におきましても財源不足が顕著で、今後5年間の減収見通しが1兆円を超えるものと試算がされています。本町におきましても景気後退の影響が予想以上に大きく、実財源の根幹をなす町税の1位、法人町民税の今年度、平成21年度であります、この収入額が過去30年間で最低の水準となる見込みであり、平成22年度についても大幅減収は避けられない状況で、これに加えて個人所得の落ち込みなど、個人町民税も減収が見込まれ、町税全体では平成21年度当初予算よりも6億円前後の減額を余儀なくされる見通しとなっています。今後の経済動向によっては、さらに下方修正もあり得る状況であります。依存財源では地方譲与税や各種交付金の減額、引き続き国、県補助金の廃止や削減が予想されます。

一方、歳出面では人件費などの縮減に努めていますが、扶助費や医療、介護など、社会保障関係経費を初めとする経常的経費の増加、子育て支援や高齢者対策、町道幣山下平線新設事業などの取り組みも必須の状況となっています。特に平成22年度は第4次総合計画後期基本計画の最終年度である一方で、平成23年度からスタートする新総合計画策定の仕上げを行う節目の年であるため、新たな政策課題にも対応する必要があります。さらに山田町長3期目の施策、重点取り組み課題でありますこの施策もありまして、徹底した行財政改革により、事業費総額を圧縮し、従前にも増して限られた財源の効率的、重点的な配分に努めていく必要があります。

まとめといたしまして、かつてない厳しい財政環境の中での予算編成を乗り切るため、あらゆる英知を結集して主要財源の確保に努めるとともに、歳出全般にわたる徹底した見直しを行い、知恵と工夫を凝らした独自施策の展開が必要不可欠であり、予算編成が事務事業の見直しの絶好の機会ととらえ、先例や慣行にとらわれることなく、斬新かつ柔軟な思考を持って、既存事業の聖域なき見直しを行い無駄を排除するほか、平成21年度予算比のマイナスシーリングを実施するほか、事業費の圧縮を基本として予算編成に当たるものとしています。

以上、平成22年度当初予算編成に当たりまして、基本的な考え方を申し述べさせていただきました。教育委員会各課の予算につきましては、3人の課長からそれぞれ説明を申し上げたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○（足立原委員長） ありがとうございます。

それでは、河内課長。

○（河内教育総務課長） それでは、1つ目を私のほうから説明させていただきたいと思いま

す。

資料につきましては、お手元に資料2をお出しいただきたいと思います。

この資料2につきましては、平成21年度の予算の概要ということでございますが、この予算概要を照らした中で、それから22年度において私どものほうで予算の積算並びに財政当局のほうに要求ということで出した概要等について、ご説明をさせていただきたいと思います。したがって、お手元の資料を見ていただく中で、主に私のほうでの説明は、このような変わるような点をお話をさせていただきたいと思います。

それでは資料の2の112ページを、お開きいただきたいと思います。

予算の概要の事業別ということで、非常に多くのものが概要に載っておりますので、今冒頭申し上げましたようなことで、変わるような点を、また予算要求ということでさせている点の概要ということでのものになりますので、ポイントごとということになりますので、よろしく願いをいたします。

それでは112ページの小中学校国際教育推進事業費ということで、中ほどに事業名が書いてございまして、その一番下段に当たります英語指導助手派遣委託料ということになってございます。この点は21年度はこの701万9,000円ということで予算の要求をさせていただき、その派遣回数等の概要については、その下段にありますように、小学校年88日、これは(52日拡大)というのは、20年度に対しまして21年度が52日ふやしたということの意味ですね。中学校については年180日派遣ということになっておりますが、例えば今度22年度につきましては、さらに充実を期すということと、例えば小学校の高学年でありますと5年、6年生については、平成21年度については年間で15時間程度の授業日数で運営をいたしたわけでございますけれども、22年度に当たってはそれを10時間程度ふやして25時間程度にすることによりまして、この派遣の回数の拡大をしまいたいということで考えております。したがって、今の私のほうで予算の積算の中では、年88日となっているところを130日程度に拡大をしていきたいということで考えてございます。中学校については、同様の日数ということでの予定でございます。

続きましては、114ページをお開きいただきたいと思います。

114ページの上段になりますけれども、11の特別支援教育支援員派遣事業費ということでございまして、この目的等については、ご存じのように、発達障害など特別な支援を必要とする児童・生徒に対しまして、支援員等を派遣をしまして補助をしまっているものということでございます。それで、この該当する児童・生徒が年々ふえる現状にありまして、この21年

度でありますと今まで全体が2けたであったところが、3けた、いわゆる100台に人数としては乗ってまいりました。参考に21年度についてはちょうど100人ということになりまして、年々ふえる傾向にありますので、この派遣支援員の派遣関係の経費についても、いわゆる人員体制として体制を整えていきたいということで、中ほどにありますように、小学校と中学校のところの経費のところの下段にありますけれども、週4日派遣ということで、昨年に対しては21年度週1日の拡大をしたわけでございますけれども、22年度の要求としては、週5日の派遣ということで要求をしてまいりたいということで思っております。ということは、学校は月曜日から金曜日まで平日開校しているわけでございますので、今までは5日のうちの4日ということでありましたけれども、やはり実質的に学校が開校されている期間をということで、そういう要求にさせていただきたいということで、拡大の要求をしてまいりたいという考え方でございます。

続きまして、隣の115ページの欄のちょうど中ほど、キャリア教育推進事業ということで、03の項目でございますが、こちらについては、事業費そのものは29万7,000円ということで21年度がございまして、あと主として、ご存じのように、職場体験、特に中学2年生を一斉に行っておりまして、これが20年度までについては5日間で実施ということでございまして、21年度から3日間に職場体験をしたということと、それから22年度についても同様な日数で行いたいということをお話をさせていただきたいと思っております。

続きまして117ページ、1枚おめくりいただきたいと思っております。

117ページの欄に、07の小学校トイレ改修事業ということでございまして、こちらは平成21年度については、中津小学校のトイレ改修工事の実施設計の業務委託で予算を計上させていただいたわけでございますけれども、平成22年度にあつては、実施設計をできたことによりまして、工事のほうに着手をしていきたいということで、予算の要求はさせていただいております。

続きまして、今度はその下段でございまして、給食管理経費というところでございますが、その一番下を見ていただくと02の給食調理業務委託事業費ということでございまして、こちらについては委託先として高峰小学校、田代小学校、中津小学校ということで今まで来まして、平成21年度については半原小学校を含めまして4校ということでさせていただきました。そういったことで、今後以降についても、中津第二小学校、菅原小学校ということになります。当面は4校の調理作業の業務を委託ということで、その委託分を平成22年度については予算の要求はさせていただいたところでございます。

続きまして、119ページをお開きいただきたいと思います。

ここで04の要保護・準要保護児童就学援助事業費ということでございます。こちらについては、準要保護の数が年々約1%ずつふえてきているという実態もございますので、それに応じた予算の要求をさせていただきたいということで思っております。ただ、この準要保護の参考でございますけれども、例えば小学校であった場合については、19年度から20年度にあっても約23人ほどふえているということございまして、約1%ぐらい、また中学校についても、19から20についても20人ほどふえておまして、やはり1%ぐらい毎年増加の傾向にあるということで、その増額等の要求をいたしてまいりたいと思っております。

それからあと最後になりますけれども、中学校費のところでは、123ページをお開きいただきたいと思います。

一番上の教育振興教材購入事業費でございますけれども、この中の、下を見ていただきます3つ丸があるところの一番下の点、図書室用の図書の購入ということございまして、315万円ほど21年度については要求させていただいております。この点につきましては、小学校についても同様でございますが、19年度までについては中学については70万円であったところを、20年度以降は図書の整備事業の拡大ということで5割増をさせていただき、105万円という計上をさせていただき、3校で315万円ということで、これも23年度図書の蔵書の充足率ということを目指してということございまして、特に20年度からそのようなことで増額をしていることを引き続き22、23年度に要求をしてまいりたいということで、22年度の要求もいたしているところでございます。

私どもの主としたもの内容については、以上でございます。

○（足立原委員長） はい、生涯学習課長。

○（長嶋生涯学習課長） 続きまして、生涯学習課の関係につきまして、説明させていただきたいと思っております。

資料につきましては、125ページをまずごらんいただきたいと思います。

125ページの上段、03で生涯学習推進事業費の関係であります。生涯学習推進プランにつきましては、平成17年から平成22年の計画期間をもって進めてきているわけですが、22年度をもって計画期間が満了いたしますことから、22年度からプランの改定に着手したいということで計画をしております。

次の04の男女共同参画推進事業の関係でも、同じようにパートナープランにつきましても計画期間が平成17年から22年ということの6年間であったものが、22年度末でプランの期間

が満了いたしますことから、このプランにつきましても改定作業を進めてまいりたいと考えております。

続きまして126ページ、次のページの下段、03青少年健全育成事業費の関係では、隔年で実施しております子供議会の関係を来年度は実施いたしたいと考えております。

続きまして128ページ、放課後児童健全育成事業費で実施しております放課後児童クラブの関係とかわせみ広場の関係につきましても、学習指導要領の改訂等によりまして、若干指導員の配置の基準の見直し等も今後必要になってくるというようなことで、若干の見直し作業を現在進めているところであります。

次の129ページの下段、小沢児童館建設事業、これにつきましては本年度中に小沢児童館建設が終了いたしますことから、この事業については終了いたします。

その上の青少年施設管理経費の中段、02児童館施設整備事業につきましては、来年の要望について8行政区から要望をいただいておりますので、それについて予算を考えております。

続きまして130ページの上段、公民館管理経費の中段のところ、02地域公民館等集会施設整備事業の関係につきましても、4行政区から公民館の修繕要望が上がっておりますので、その対応をする予定であります。

その下の02公民館運営事業費につきましては、それぞれの公民館等で自主事業については例年のとおり実施していきたいというふうなことで考えております。

私のほうの説明は、以上であります。

○（足立原委員長） ありがとうございます。

はい、スポーツ・文化振興課長。大八木課長。

○（大八木スポーツ・文化振興課長） それでは、今まで全部歳出がメインでしたので、私のほうはスポーツ施設を持っていますので、歳入のほうも若干含めさせていただきたいと思えます。有料公園施設、都市公園施設でございますけれども、1号公園ですとか田代運動公園、三増の陸上競技場、その施設の歳入でございますけれども、年間2,000万円ほどございますので、次年度でも同様の額を見込んでございます。また小学校の施設関係ですとか、山十郎の使用料、並びに教育委員会の施設であります1号公園体育館ですとか、坂本・三増プール、ソフトボール場の使用料もございまして、それにつきましても年間1,000万円ほどありますので、歳入で見込んでございます。

歳入については以上でございます。

続きまして歳出でございますけれども、資料は追加でお手元に届いていると思うんですけ

れども、今歳入でご説明申し上げましたとおり、都市公園の施設については土木費ということで、お金を支出してございます。ですから資料102ページの土木費、公園管理経費のうちの有料公園施設分、この2つについては土木費のほうから公園の管理運営費ということで予算を計上してございます。

私どもにつきましては、当然使用者の安全で、また快適な施設利用ができますように、例年維持管理に努めておりますので、新年度につきましても同様な予算要望をしてございます。個別については控えさせていただきます。

次の田代運動公園につきましても、同じような形で進めてございます。裏に行きますと、三増公園、これも都市公園でございますので、同じ考え方の中での予算計上をしてございます。

続きまして、資料ちょっと飛びまして132ページになります。

こちらが、本来と言ったらおかしいですけども、教育委員会関係の事業になってございます。まず文化振興管理事業ということで、こちらについては地域の文化を継承する団体、その育成ということで、例年補助等をしてございます。新年度につきましても、同じような形での予算計上をさせていただいております。

隣の文化財保護事業につきましては、愛川町にあります文化財の標柱、いろいろな表示板等の補修を引き続き実施してまいりたいと思っております。

下の郷土資料館につきましては、ご承知のとおり本年4月23日に無事オープンいたしました、おかげさまをもちまして来園される方も非常に多くなっております。15日現在で既に5万4,000人を超える人たちが郷土資料館に訪れていただいておりますので、オープンしてまだ1年ということで、やっていく上でいろいろと不備だとか、もっと必要なものがあるなどが出てきましたので、新年度につきましても若干の予算の要望はさせていただいているということでございます。

続きまして次ページに移っていきまして、古民家関係でございますけれども、これにつきましては古民家山十郎がございますので、そちらの維持管理を引き続きさせていただくということと、山十郎が今年国の登録文化財ということになりましたので、そちらの形の中の皆さんに周知するようなパンフレットも今年つくりましたが、来年度予算の中では、案内のテープが古いので、新しく改正するような予算要望をしてございます。

続きまして、保健体育総務管理につきましては、保健体育の関係でここに書いてございますいろんな大会への補助金等々を引き続き行うということ、あわせて一番広大になります学

校開放では、今年度3万8,000円ということで少額の予算ですけれども、やはり学校開放をやりますと、学校の施設を使う上で学校で使っている以外に一般の人たちが使う上での破損等も出てきておりますことから、新年度で別予算で営繕を組めないかどうか、そのような要望をさせていただいているところでございます。

次に各種スポーツ行事開催事業につきましては、例年と同じような形でございますけれども、町一周駅伝、スポーツ教室、その下のスポーツレクリエーション大会、これが隔年でございまして、本年度はふれあい体育大会という順番ということになっていきますので、こちらがお金が張るんですけれども、例年やっている事業ということで予算計上してございますけれども、いろいろ今見直しがされておりますので、今後この関係についてはどのようになるかというのは、予算の過程の中で精査されることもあるかと思っておりますので、ご承知おき願いたいと思います。

1つ飛びまして、体育施設管理でございまして、こちらにつきましては、ほとんどが1号公園、教育委員会の施設であります1号公園体育館にかかります維持管理経費でございまして、特に要望を例年お願いしているのが、後ろの136ページにございましてトレーニングルームの指導委託、これが225万円ございまして、これが週に1回の指導ということで、ほかの施設、近隣が毎日1人いるよということがありますので、こちらの増員をこたし引き続きお願いをしているということでございます。

ちょっと早足でございまして、以上でございます。

○（足立原委員長） はい、ありがとうございます。

ただいま、それぞれ次長、各課長からご説明がございましたが、平成22年度当初予算要求等について、お聞きしたいところがありましたらお願いいたします。

○（八木委員） はい、1ついいですか。

○（足立原委員長） はい、どうぞ、八木委員。

○（八木委員） これは教育総務課の課長さんなのかな、中学校の給食が始まりましたけれども、当初いろいろと備品をそろえたり、そういうふうなことがあったと思うんですが、22年度に向けては、何かここへ出るような中学校給食に対する予算的な措置というのはあるんですか。

○（足立原委員長） 河内課長。

○（河内教育総務課長） 資料のページでいきますと、122ページをお開きいただきたいと思います。ここで、これは21年度の予算の概要資料でございまして、ちょうど中ほどに01●給

食管理経費ということでございまして、これが平成21年度、今年度については2,547万4,000円ということでございまして、内訳が01と02にありまして、例えば給食の運営の需要関係の01のところで見させていただきますと、例えば645万9,000円ですか、それで給食運営の需用費ということで、容器だとかはしだとかはしケースということで、備えをさせていただきました。こういったものは2年度目は新たに購入する必要がないわけで、そういった費用はほとんどございません。また備品等の購入だとか、その下段にもありますようなことはございません。ただあと委託事業は、これは02のところで見させていただきますと、これは1,901万5,000円ということになってございますので、これは10月1日からの6カ月相当ということになりますので、このほぼ2倍程度の金額は、この委託事業費ということでは計上させていただくものでございます。また運営等に伴いますいろんな需要の中でも、例えば献立表の印刷製本代だとか、また部分的には行うソフト的なものを、例えば給食献立に当たってのソフトを購入するだとかということの経費は、若干計上させていただくものでございまして、おおむね平成22年度については委託事業費が2倍相当になりますから、4,000万ぐらいの金額になるかなということでの予算の要求としてはさせていただくということで考えております。以上です。

○（八木委員） はい、わかりました。

○（足立原委員長） よろしいでしょうか。ほかに、いかがでしょうか。

いかがですか。

ちょっと私のほうから。

足立原ですけれども、学校の施設維持管理費、小学校、中学校あるんですけれども、例えば学校の植栽されている植木とか、あるいは校庭の草が出ちゃっているとか、そういうのは学校職員なりがやるのが、ある程度はやるかもしれませんが、そういうものに対して教育委員会として業者を頼んだりというのは、どこの予算になるんでしょう。

はい、どうぞ、河内課長。

○（河内教育総務課長） 今お尋ねの学校の植栽されている樹木管理ということでございまして、こちらについては実質的には先生方にできるところは、ちょっとした草木を刈ったりすることなどはございますけれども、あとは樹木だと思んですが、大きくなって高木になるということなどもございますので、委託事業ということで執行はさせていただいているケースが最近多くなってきております。またあわせて、ちょっとした低木だとかそういう樹木的なものの管理については、例えばシルバー人材センターの方にお問い合わせとかということも今後いろいろ活用していきたいということで思っています。

それで、その費用のほうについては、116ページですね。小学校については、こちらの施設管理経費の中に含めて、委託事業費ということで盛り込んでございます。それからあと中学校につきましては121ページに、やはり同じように05で学校施設維持管理経費というところに、3,583万4,000円というところの数字の下段に維持管理等の費用ということで載せさせていただいているということでございます。

○（足立原委員長） はい、わかりました。

実はこのあいだ東中学校の50周年をやったんですけれども、校庭、大分草が出ていて、ああいうのをシルバーセンターあたりに頼めば、普通の業者よりも安くやってくれるのかなと、学校も忙しくなっているので、職員が本来は職員作業でやるべきもの、あるいはP T Aでやるべきものもあろうかと思うんですが、その辺の予算はないのかなと、あるいはどこでやるのかなと思いましたので、ちょっとお聞きしました。

ほかに、いかがでしょうか。

○（八木委員） ちょっといいですか。

○（足立原委員長） どうぞ、八木委員。

○（八木委員） 今はもう予算の編成時期で、議会で審議されておる時期ですか。まだ。

（「そうです」と呼ぶ者あり）

○（八木委員） 概要を各部署から提出する時期ということですね。

いつも今の時期お話を聞くんですけども、前年度の予算概要を見ながらするんですが、今回一応要望するような書類で、全部出てますよというものは、今の段階だとないわけ。

（「ないです」と呼ぶ者あり）

○（八木委員） ないんですね、という意味ですね。

（「事務方はあります」と呼ぶ者あり）

○（八木委員） 事務方、それは教育委員としては見せてもらうわけにはいかないわけだ、まだ。

これを見ながらやるよりも、新年度に向けて当局へこういうものを要望したというものがあって、それを通るか通らないかは別として、ああそうですかと見せていただいたほうが、より私らはよくわかるような気がするんですよ。それはまずいのかね。ちょっと素朴な基本的な質問なんだけれども。

（「今はまだ、まとめてないんで」と呼ぶ者あり）

○（八木委員） ばらばらになっている。

（「そう」「とじてないんです」と呼ぶ者あり）

- （八木委員）　こういう形にはなってないんですか。
- （足立原委員長）　伊従次長。
- （伊従教育次長）　予算の仕組みとか流れなんですけれども、予算編成方針を定めまして、先ほど長のほうで決定するわけですね。それに基づいて今度事務方が各課が予算要望を取りまとめをします。出先機関のところも当然仕分けをして、それを財政当局に要望します。そして当然、歳入については限りがありますので、その中で歳出で査定をします。逆に歳入が新たに生じたというか、歳入の新たに財源が確保できたなんていうことももちろんございますけれども、その中で財政当局とやりとりをします。そしてあわせまして現地視察をしまして、財政当局と主管課を別にして調整というか、財政のほうで、これはまだ修理が早いんじゃないとか、まだ来年へ回してもいいんじゃないとか、そういったのがございます。またその議論の中で実施計画というのがありまして、ある程度大きな金額のものについては、こちらは22年度当初予算で認めましょと、そうなります、あとそれ以外では予算時期を見ます。ですから今の段階で財政当局に要望したものは、いわゆる成熟されたものではないんです。ですからまだ原案でありますので、その中でやりとりをしながら、最終的に町長が決定するわけですね。だからそのいわゆる時期としましては、12月あるいは1月になって、1月の終わりにはある程度の骨格というのがまとまります。それを今度3月の議会にかけるわけですね。その質問を通常予算議会と言われてはいますが、その中で本会議にかけて、そして細部については常任委員会に付託をして、そこでいわゆる審議をしていく、そして最終的には3月の24、25日になりますが、そこで議会の最終日に議決ということになります。
- （八木委員）　わかります、そこはよくわかっているんですが、なぜ私がそういう質問をしたかという、当初教育委員として教育委員会でどんなものを町へ要望しているのか、というのが全くわからないで、ただ結果論で見てた時期がずっとありましたよね。それでこのようにして、今のような形で一応アウトラインにしても説明をしていただくという、やっという場面になってきたんですよね。さらに言えば、私去年も勘違いして、これが今の予算要望書かななんて思っちゃったりした場面もあったんですが、本来ならばそれが確定してなくても、教育委員会としてこういうものを要望してあるよとか、あるいは我々教育委員に世間のいろんな教育現場とかで、こういうことも要望しているよとか、そういう情報も出せるような、そういう場面じゃないと意味がないと私は思っているのですよ。昔から見ると随分前進して、こういう形になっているということはわかるんですが、ということだけです。

○（足立原委員長） はい。

熊坂教育長。

○（熊坂教育長） おっしゃること、ごもっともだと思います。実は最終的に予算の原案を固めるときが、さっき1月の終わりという話をしましたが、そのときに私のほうと町長とやりとりをするわけですが、そこでどうしてもやりたいものが、これはやってくれという話で詰めをいたします。ですからそのときに必要なこととして、教育委員さんからご意見をいろいろ受けておりますと、そこで細かい説明もできますし、教育委員さんもこれはぜひやってほしいと言われていると、そういうお話ができますので、きょうのと大体項目は、実は来年度ほとんど変わらないと思いますので、もしありましたら、これを見ながら今みたいなご質問をさせていただいて、それから考えていただいて、これはもうちょっと頑張れよとか、そういうことをぜひご意見としていただきたいと思います。

○（八木委員） だから、総花的なことでもいいから我々も情報を知りたいと、今の時期ですね、そういうふうに思ったということだけです。

○（岡本委員） ちょっとよろしいですか。

○（足立原委員長） はい、岡本委員。

○（岡本委員） 今やっぱりそうやって決まってしまうと思うんですけども、要するに教育委員会として、教育費にかける町全体の中でどのくらいというのがあるかと思うんですね、大きな中で。今のお聞きしていて、やっぱりどうしても前年度を参考にして、少しこっちを減らそう、少しこっちをふやそうという繰り返しで恐らく来ちゃっているんじゃないかなと思うんですね。だから、教育委員会として来年度は全体的にはこれしかもらえないかもしれないけれども、こういうのを目玉としてやろうとか、そういうものが背景にあって、予算が組まれていくものだと思うんです。ただ今の聞くと、前のをちょっと参考にして、ちょっとこれを減らそうとか、それで減った分をちょっとこっちにもらおうとか、そういう形でやっていくと、やっぱり予算というものが余り生きた予算にならないんじゃないかなという感じはするんですね。それで、どうしても必要なものってありますよね、基本的には。だからそういうのが、今ここでいろいろ見せていただいているんですが、議員の皆さんも恐らく事務方で練ってきてほぼ完成したものを見せられて、議会で決めてくださいと言われてる、それは形式的になっていると思うんですよ。今国のほうでは、それがいかんということになっているわけですね、今、国のほうは。だから愛川町でも、隣の厚木市などは国に先駆けて仕分けとかっていうの、私もよくわかりませんが、やっておられるとか、そういうことで本

当に生きた予算ということで努力されたとか、そういうのを聞くと、やっぱり何か前年度の今までの繰り返しではなくて、何か1つ工夫があった上で、教育委員会としてはこういう予算を組みましたと、お願いしましたというものが、何か少しでもという感じはするんですよ。なかなか大変なことですけどもね。

○（足立原委員長） 熊坂教育長。

○（熊坂教育長） 今お話ししまして、岡本教育委員さん言われました点、比較的教育に関するのは経常経費が多いんですね。ですから先ほど特別支援教育のところを1日ふやすとか、そういうことがベースになっていますけれども、ものをつくるとかそういう部分だとか、新しいものをやるときには、またご意見も伺って、ですからこのところでは、かなりそれが充実ができてきたかなと、そういう点もありますので、来年度については特に目新しいものは入っていないという意味で、これをベースにお話ししたんですが。

実はキャリア教育を入れるときには、たしか全く新しいものですので、お話を伺いながらやったことがあります。そういうような形で、ソフトの事業はなかなか新しいものを入れるというよりも、今は充実期に来ていると思います。

それで、予算の中で何%というのは、基本的に決まっておりません。積み上げた結果、何%になるという結果が出てまいります。平均しまして十一、二%のことが多いかなというふうに思っております。

先ほどシーリングというお話をしたかと思いますが、これから予算をやっていくときに、シーリングという方法がいいのかどうかというのは、やっぱりこれから検討をしなければいけないと、思い切って先ほどおっしゃったように、この事業はゼロにするけど、これはやるんだよという、そういう形のめり張りも必要なのかなと。全部シーリングで下げるだけでは事業が縮むだけになってしまいますので。そんなことも念頭にはございます。

○（岡本委員） よろしいですか。

○（足立原委員長） どうぞ。

○（岡本委員） なぜ私そう言ったかという、例えば今本町の教育関係の課題では、全国の学力テストですか、ああいう結果を受けとめて、かなり深刻なデータが示されたわけですね。そういうことに対して、愛川町としてはそれを受けとめて、大胆に予算をつけて対応をしていくというような形のものが、何かいい形で出ないのかなという思いがするんですよ。ああいう課題が来たときに、ただ家庭に呼びかけるとか、ただこうだというレベルで終わっちゃったんでは、何の改善もできないと思うんですね。やっぱり予算的な部分もちゃんとやっ

て、大胆に町の人に訴えるということをやることが、町民の皆さんのそういったことに対する理解力というか、理解ですね、そういったものを得られるのかなという思いがしたものですから、そういうことを言わせてもらいました。

○（足立原委員長） ちょっと私のほうから。

来年度に向けて義務教育の小中学校、そういうもののヒアリングが既に終わったのではないかと思いますけれども、そちらから、学校側から上がってきているような内容で、目立つようなものは何か、例えば校舎の修繕とか、そういうものがほとんどなんでしょうか。

ハード面とか、ソフト面になると思うんですけれども。ハード面はほとんどない、こちらで考えていると。ソフト面で何かあるんですかね、そういうのは。

河内課長。

○（河内教育総務課長） そうですね、学校等の要望につきましては、予算の編成の大分前の8月ごろに学校にお願いしまして要求等をつくっていただき、それで9月早々ぐらいに要望書は、要求書ということでは上げていただいています。その主立ったものは、今ハードの部門も含め、ソフトの部門をいろいろ要求ということになってまいりますので、余り大きなものではないんですけれども、ハードの分は修繕関係等を含めまして、例えばこういう場所をこのように改善したいとかいうことも含めて、各学校からは30から40項目ぐらい上がってきまして、それを私ども現地視察をしまして、内容を確認して精査をしていくという方法をとってございます。あと例えばソフト部門の中でも、校長会等を含めまして、いろいろなそういったことを投げかけしながら、意見を聞いて、そして町としてどのような教育事業を対応していくのか、また充実を期してほしいとかということも聞いておりまして、その中に例えば情報教育を推進するためにパソコンやいろいろなソフト関係だとか、そういうようなこともありまして、例えば9月の補正予算の中でも、スクールニューディール構想による学校ICT化に対応での環境整備などを充実をするために、そういうような対応をしてきたという例もございます。

いずれにしても、そういった全般にわたりましてハード、ソフト部門についてはお聞きする、要望、要求も出していただく機会を設けると同時に、日常の校長会等においても投げかけしながら、意見を吸い上げている状況であるということでございます。

○（足立原委員長） はい、わかりました。

○（八木委員） 1ついいですか。

○（足立原委員長） はい、どうぞ、八木委員。

○（八木委員） 関連して、この前、先々月でしたか、例の国の補正予算から流れてくるいわゆる学校のハード面の機器、あれはもう国である程度実施するというようなお話を聞いておりますが、これは決まれば来年度に向けては、パソコンとかいろいろ電子黒板とか、そういうものがばーっと入ってきますね。特にパソコンなんか物すごい数になっていましたけれども、実際現場でただ入れて宝の持ち腐れになっちゃったとか、その辺のところもかなり精査しないと、ただ予算が来たから買いました、入れました、何となく1人に1台あります、それだけで終わっちゃうというのもつまらないような気がしましてね。それを機会に何かうまい、もう少し、今も立派に運用されていますが、より発展的な運用をしていただければというような感じも持つんですが、それが補正を生かす道かなと思ったりするんですがね。それをお願いします。

もう1点いいですか、委員長。

○（足立原委員長） はい、どうぞ。

○（八木委員） これは去年も言いましたが、放課後児童クラブとかわせみ広場の整合性なんだけれども、出てくる監督官庁が違うから、こういうものが出てきたということで、現実的に2つが立派に走っておりますよね。現実にてきておりますから、当然皆さん、本当に重宝して子供さんをいろいろお預けしていると思うんですが、何か全体的に、何というのかな、だんだんこういう便利なものができると、なかなか親御さんもやっぱり便利なほうへ走っていくし、次から次へ、その次の要望が出てきてお金もかかってくると、教育的配慮としてどの程度のところできちっと固定化させるとか、あるいはかわせみと一緒にするとかというような、そういうふうなことも考えていくべき時期じゃないのって、今の岡本委員さんからの話でも、世の中の趨勢がそういうことで来ているし、近隣市町村がこうだからということじゃなくて、愛川独自でもこうしたよというものがあってもいいなと、そんなふうな思いも持っているんですが、その辺、ぜひ課長、ひとつ返答をしてみたいと思います。来年度に向けて同じですでいいわけなんです、やっぱり何か考えないといけないのかなという感じもする。

○（足立原委員長） どうですか、生涯学習課長、何かございますか。

○（長嶋生涯学習課長） 先ほどは、言葉足らずの部分があったかもしれませんが、児童クラブには、平均約27名程が入所しております、今後も事業の必要性はあると考えております。

また、かわせみ広場につきましても、年間約4万人ぐらいの児童が利用されており、児童

クラブ実施前とほぼ同じくらいの人数が利用されています。しかしながら、小学校の学習指導要領の改訂により、学校の下校時刻、それが少しずつ23年度まで順次遅くなっていくというふうなこともありますので、児童クラブ、かわせみもいわゆる開所している時間、もしくは指導員を配置する時間、これを少し見直しをすることによって、経費の節減、そういうことも図っていくことも必要じゃないのかなということ、今内部で少しずつ進めて、新年度予算には何とか配慮していきたい、さらには放課後児童クラブの関係につきましては、保護者の方から8時半じゃなくて30分ぐらい早めていただけないかというようなご意見もありますので、いわゆる親御さんが会社に行き着くのが8時半でないと間に合わないということもありますから、それらも少し配慮した見直しができないかということで、総額的には本年度約4,700万の経費を使っておりましたけれども、これをもう少し合理化して、内容的には充実して対応できないかということ、今現在考えておるところであります。以上です。

○（足立原委員長） はい、ありがとうございました。

八木委員、よろしいでしょうか。

○（八木委員） はい、わかりました。

○（岡本委員） よろしいですか。

○（足立原委員長） どうぞ、岡本委員。

○（岡本委員） そんなに大きなことじゃなくて、ちょっとこれ間違いかもしれないんですけども、社会教育のほうにかかると思うんですけども、今各地区21行政区では、小学校6年生までのお子さんの活動もいろいろ地区によって事情は違うと思うんです。いわゆる子供会、その活動をしているわけですけども、今の方法というのは、あくまでも子供会に入る方が多少の会費を出して、独自に自主的にやっているのが現実なんですね。それでお子様の数がどんどん減ってきてしまって、存続が危ぶまれる状況があるわけですね。ところがそういう状況にもかかわらず子供会が核となって、今学校でやっているふれあいレクリエーションですか、ああいうのは子供会が核になっているんですね。子供会のお母さん方、役員が出てやっているわけですね。そのときに現状に悲鳴が上がっちゃっているんですね。それで一方では、今学校という場を通じてやっていますから、協力してくださる大人の方も、1地区の子供会なんかよりよっぽど積極的に見てくださるわけですよ。だからそっちはどんどん盛んになるわけです。盛んになることはいいんですが、それと並行して、どんどん子供会自体は減少して行って、もうなくなっちゃう寸前のところがいっぱいあるんですよ。そうすると、せっかく伸びてきているふれあい教育とかというの、運営がいかなくなってしまうよ

うなことも予想されるんですね。だからその辺のところを、今の時点では社会教育としてまだ大きくはとらえてなくて、あくまでも地区の自主的な子供会のお母さん方が役員をやっているという形で行われているんですけども、またそういう形でやるのも意味があるわけですね。意味があるんですけども、何か今この辺で町全体でも何か対策を立てていかないと、少子化と相まって、子供たちを中心としたそういう社会教育的な活動というのは、本当に運営できなくなってしまうんじゃないかなという危惧を持っているんですね、いろんな方からお聞きすると。じゃ、それに行政が入っていったって予算をつけていいものかどうかというのも、私も今、私自身考えても答えは出てこないんですけども、何かいい方法はないのかなと、予算づけでもして何かこうというのもできないのかなというような思いも一方でしているんですけどね。その辺、一子供会のことですが、ただこれをほうっておくと、町全体でいろんな子供を中心とした行事全部響いてくるんじゃないかという心配があるんですよ。ですから、その辺を社会教育という面というふうにとらえて、何かいい策があればなという、予算とは直接関係ないかもしれなせんが、突き詰めていけば予算づけとか関連もあるのかもしれないので、意見を述べさせてもらいました。

○（足立原委員長） はい、熊坂教育長。

○（熊坂教育長） おっしゃるとおりな部分がございます。従来、子供会を総まとめにした愛子連という愛川町子供会連絡協議会というのがあるんですが、従来は単位の子供会の会長さんが集まった形でやっていたんですね。その当時ですと、その両方のことを会長さんはやらなければいけない、そういうので大変だという話がございます、これが平成13年ごろでしょうか、改革をするということで、教育委員会も一緒に入りまして検討をして、では単位子子供会を会長さん、役員さんにしっかりやってもらって、それを補助する機関として愛川町の子子供会連絡協議会という役員の組織にしようと、そこで大きく改正をいたしました。その愛子連の役員ですが、1つには青少年指導員さんの中から推薦でかかわってもらおうということで、約6人でしょうか、人数ちょっとこれは違いがあるかもしれませんが、役員になっていただくと、それから学校の教員関係も手伝える人はなってもらおう、それから地域で子供会は終わったけどまだ子供のことを考えたいよという人、こういう人を役員にしようということで、現在の組織になっております。

一つの例をお話ししますと、中津小学校区の熊坂区あたりでしょうか、子供会が消えかけてあるんですね、かなり。それで、育成会で何とかしたいということが今、相談がされていまして、また復活をさせようと、育成会の役員と青少年指導員さんがお母さん方の負担をあ

る程度担おうと、そういう形がございますし、特に中津第二小学校は既に地区が3つあるわけですが、全部の子供会を育成会が担っているという形に変わっております。

ですから本来の趣旨からいきますと、子供会は子供を中心にして、その保護者の方が組織をつくってやるというのが本来の姿なんでしょうけれども、時代の推移の中でそういう地域でいろいろ子供にかかわって育成をしようという、そういう会がかかわりながら、もう一度立て直そうという雰囲気も出てきております。そんなことがあって、ふれあいレクリエーションというのは子供が参加すると楽しいよというのを味わわせると同時に、地域の人にも子供と触れ合う機会をつくってもらおうということで、これもスタートしております。ですからそんな点で、地道ではありますけれども、少しずつ改善をしていきたいということを考えています。

ただ実際問題としては、かなりきつい部分もございますね。それで、子供会ができた当初、非常に小さい単位でつくったところは、少子化のために現実には子供会があるけれども、五、六人しかいないと、組織として活動ができないんで、これをどうしようかというのももう一つ課題があります。今後、愛子連の役員さんとも、その辺をどうしていくかというのも話し合いながら、いい方法が見つかればと思っております。

- （岡本委員） なるほどね。予算と直接関係がないのかもしれないけれども、だんだん将来のことを考えると、何らかのかかわりも出てきて、教育委員会として予算も確保してやっていくことも出てくるのかなという、思いもしたもので、ちょっとお聞きしました。
- （足立原委員長） ほかに、いかがでしょうか。
- （八木委員） ちょっといいですか。
- （足立原委員長） どうぞ、八木委員。
- （八木委員） これは全くこの予算とは関係ないんですが、地域でいろんなことを考えてやっている団体、任意の団体というのがいっぱいあるわけで、恐らく教育委員会もどこかの部署で、そういう該当するようなものには補助を出しているような場面があると思うんですが、ちょっと具体的な話をしちゃいますが、今半原のほうで国際交流まで発展していくような一つの会があるんですよ。というのは、ユーラシアンクラブという会で、要するに半原が糸の里であると、その歴史にひっかけて、シルクロードを伝わってその辺の住民とコミュニケーションをとろうかというようなことで、今モンゴルとコミュニケーションをとったり、そういうイベントを町の中に定着させて、半原小学校あたりを中心に子供たちを少し国際的な視野で、そういう異文化を体験させたりするというのを、非常に熱心にやっている方もいらっ

しゃるんですよ。なかなか私らも見ていていいなとは思っただけけれども、なかなか先立つものがないと、どこかそういう行政のほうで、そういう場を補助するようなところはないのかなと、教育委員会あたりにあるのかなというような感じを持ったりして、これは言い出せば切りなく世の中にはごまんとあると思うんですが、そういうところをうまく救えるような予算措置というのはないものでしょうかね。

○（足立原委員長） 伊従次長。

○（伊従教育次長） 今おっしゃったユーラシアンクラブでありますけれども、旧の消防庁舎、これが地域活動サポートセンター、町民活動サポートセンターということでスタートしました。そして、このユーラシアンクラブについては、その加盟の団体の一つであります。そして、ですからこの町民活動サポートセンターについては、例えば打ち合わせに使っていただくのも結構ですし。

○（八木委員） 使わせてもらっています。

○（伊従教育次長） はい、そうですね。あとコピーも実費有料でございますけれども、使っていただいても結構です。また印刷機もございます。

あともっとそれを発展して、実は地域活動応援事業、町民活動応援事業という制度がございます、地域活動に携わっている団体の方が申し込みをしていただいて、決まった時期がございます、年度の当初でありますけれども、そしてそれに対して審査会を開いて、そしてじゃこの団体については年間幾らですよということで、そのスタート時の応援事業と、あと実際にスタートしました、じゃ活動が定着しましたということで、最長5年間の応援を町で補助させていただくというものでございます。最大で120万円だったと思いますけれども、スタートの応援。

○（八木委員） 5年間で。

○（伊従教育次長） はい、ちょっと今金額が、スタート時については、マックス10万円、そういうのがございますので、もう既にこれは平成20年度スタートですね。20、21、22、もういずれにしても22年度で3年目になります。その前のいわゆる何かといいますと、町民アイデアまちづくり事業、それが5年間です。それが時限立法で5年間終わりました。そして今度町民活動応援事業ということで、ちょっと制度が変わったんですけれども、それをですからご活用いただければ、よろしいかなと思います。

○（足立原委員長） よろしいでしょうか。

それでは、ほかに質疑がございますか。

質疑もないようですので、日程第4の(1)平成22年度当初予算要求等についてのことにつきましては、ご承認を願います。よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○(足立原委員長) それでは、以上で11月の定例会の議事日程がすべて終了いたしましたので、ここで閉会したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議ありません」と呼ぶ者あり)

○(足立原委員長) それでは、ご異議ないものと認めます。

よって、11月定例会を閉会といたします。

長時間にわたりまして、大変ご苦勞さまでございました。

ありがとうございました。